

中土佐町住民の皆さま

中土佐町物価高騰対策

デジタル商品券等
給付事業について「中土佐町物価高騰対策デジタル商品券等給付事業」が
令和7年7月1日(火)より始まります。本状は、本事業の対象世帯(※1)の皆さまに
お送りしております。ぜひ、ご活用ください。デジタル商品券
受取・利用可能期間令和
7年

7月1日(火)～11月30日(日)

【世帯給付】

20,000ポイント
(20,000円相当)

+

【子ども加算】

子どもの
人数×5,000ポイント
(5,000円相当)デジタル商品券をご希望の方は「地域通貨
ジモッペイ」をダウンロードいただき、同封
している「引換券」のQRコードを読み取って
ご利用ください。デジタル商品券利用可能店舗は町のホーム
ページをご確認ください。

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneの方
App Store
からダウンロードAndroidの方
Google Play
で手に入れよう

現金給付をご希望の場合

現金給付をご希望の方は同封している「引換券」の裏面にある「現金受取希望者
用申請書」に必要事項をご記入の上、本人確認書類(※2)と共に「中土佐町役場ま
ちづくり課」「上ノ加江支所」「大野見振興局」のいずれかの窓口まで7月31日(木)
までにご提出ください。その際、「現金受取希望者用申請書」は回収をさせてい
ただきます。手続きが完了次第、後日お振込みさせていただきます。現金受取希望者用申請書
提出可能期間

7月31日(木)まで

【世帯給付】のみ

15,000円

※子ども加算については、
原則デジタル商品券での
給付となります

子ども加算については、原則デジタル商品券での給付となりますが、諸般の事情により受取が困難な場合は、令和7年7月31日(木)までにまちづくり課へお問合せください。

※1…右記①及び②に該当する世帯/①基準日時点で中土佐町住民基本台帳に登録のある世帯 ②令和6年度中土佐町低所得世帯支援給付金(住民税非課税世帯・子ども加算追加給付)対象者を除く世帯。
なお子ども加算については、上記①に該当し、かつ、平成18年4月2日以降に生まれた者が構成員に含まれている世帯

※2…マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険証 等

QRコードは株式会社ソニーウェブの登録商標です。

住民向け説明会 7月1日(火)

【持参物】

- 本紙 ●引換券 ●スマートフォン(デジタル商品券希望の場合)
- 個人情報確認書類のコピー ●通帳のコピー

●どの会場でもお気軽にご参加ください。

久礼会場 ▶ 10:00～11:00

中土佐町民交流会館

上ノ加江・矢井賀会場 ▶ 13:00～14:00

上ノ加江農業構造改善センター

大野見会場 ▶ 15:00～16:00

大野見振興局 2階大会議室

【お問合せ】

事業に
関すること

中土佐町役場まちづくり課 [土日祝を除く8:30～17:15]

Tel.0889-52-2365

ジモッペイに
関すること

ジモッペイ事務局 [土日祝を除く10:00～18:00]

Tel.088-821-7560